

第50回千葉の親子三代夏祭り 出店募集要項

千葉市の真夏の風物詩「千葉の親子三代夏祭り」の会場を彩る出店者を募集します。
本募集要項をご確認の上、ぜひご応募ください。

第50回千葉の親子三代夏祭り開催概要

- (1) 開催日時 前夜祭 令和7年8月16日(土) 11:00~20:00
本祭り 令和7年8月17日(日) 13:00~20:00
- (2) 会場 前夜祭 中央公園(中央区中央1-12)、千葉駅前大通り
本祭り 中央公園及びその周辺
- (3) 内容 武者行列、パレード、よさこい鳴子踊り、みこし・山車、各種ステージ、親子三代千葉おどり 等
- (4) 主催・共催 主催 千葉市を美しくする会 / 共催 千葉市

募集概要

(1) 出店コース・出店料等

記号	出店場所・コース	出店形態	日程		出店時間	募集内容			区画サイズ(mm)	付帯設備					区画 出店料
			(8月16日) 前夜祭	(8月17日) 本祭り		飲食 出店	物品 販売	縁日 出店		設営 テント	テーブル (木製1台)	パイプ 椅子 (2脚)	夜間 照明	電源	
A-1	中央公園(飲食テント)	設営テント	○	○	11:00~20:00	○	-	-	間口 2700× 奥行 3600	○	○	○	○	○	110,000
A-2	中央公園(物販・縁日テント)	設営テント	○	○	11:00~20:00	-	○	○	間口 2700× 奥行 3600	○	○	○	○	○	77,000
A-3	中央公園ステージ裏(物販・縁日テント※本祭りのみ)	設営テント	-	○	11:00~20:00	-	○	○	間口 2700× 奥行 3600	○	○	○	○	○	44,000
B	千葉駅前大通り歩道(中央公園寄り)	キッチンカー	○	○	11:00~20:00	○	○	○	車長 6000まで	-	-	-	-	-	66,000
C	フードコート(中央公園-西友間車道)	キッチンカー	-	○	13:00~20:00	○	○	○	車長 6000まで	-	-	-	-	-	55,000
D	中央公園北側車道	キッチンカー	-	○	13:00~20:00	○	○	○	車長 6000まで	-	-	-	-	-	44,000
E	通町公園通り車道	キッチンカー	-	○	13:00~20:00	○	○	○	車長 6000まで	-	-	-	-	-	33,000
F	西友前歩道	設営テント	-	○	13:00~20:00	○	○	○	間口 3600× 奥行 2700	○	○	○	○	-	35,200
G	千葉銀座通り歩道※1	出店者 自前テント	-	○	13:00~20:00	○	○	○	間口 3000× 奥行 3000まで	-	-	-	-	-	11,000
H	千葉中央一番街歩道	設営テント	-	○	13:00~20:00	○	○	○	間口 3600× 奥行 2700	○	○	○	○	-	35,200
I	千葉氏コーナー(旧パルティスホテル南側)	設営テント	-	○	13:00~20:00	○	○	○	間口 3600× 奥行 2700	○	○	○	○	-	35,200
J	栄町通りキッチンカー	キッチンカー	-	○	13:00~20:00	○	○	○	車長 6000まで	-	-	-	-	-	16,500
K	栄町通りテント	出店者 自前テント	-	○	13:00~20:00	○	○	○	間口 3000× 奥行 3000まで	-	-	-	-	-	11,000
L	みんなの広場※2(文化センター3階アートホール前)	屋内区画出店	-	○	13:00~16:00	※2	○	※2	間口 約2500× 奥行 約2500	-	○	○	-	○	3,300

※1 千葉銀座通り歩道は、自転車置き場の上に自前のテント設置が基本となります。

※2 みんなの広場

・千葉市を美しくする会関係団体の出店のみとなります。

・火気や大量の水を使用する出し物(金魚すくいなど)は出店できません。該当する出店を希望する場合は、屋外の出店コースをご検討ください。

(2) プロモーション出店

企業や商品のプロモーションを目的に出店される場合、前ページの出店料に加えて以下の追加料金が発生します。プロモーション出店のお申込者につきましては、ポスター、ガイドブック、ホームページ、千葉テレビの番組クレジット（夏祭り後に放送予定）に、協賛者様としてお名前を掲載いたします。

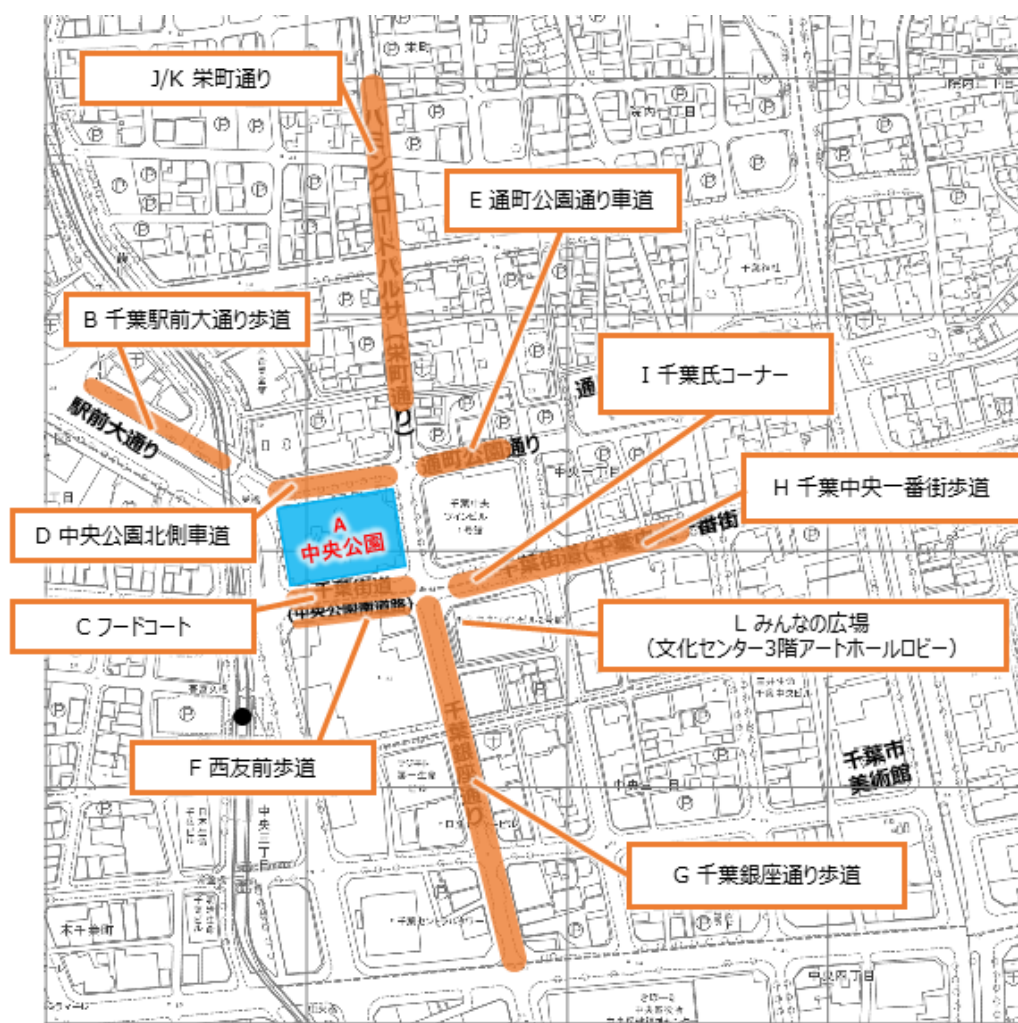
	中央公園	中央公園以外
追加料金（1区画）	110,000円	55,000円

※出店確定後にプロモーションのみのキャンセルはお受けできません。

(3) オプション料金 ※付帯設備以外に備品等を追加する場合

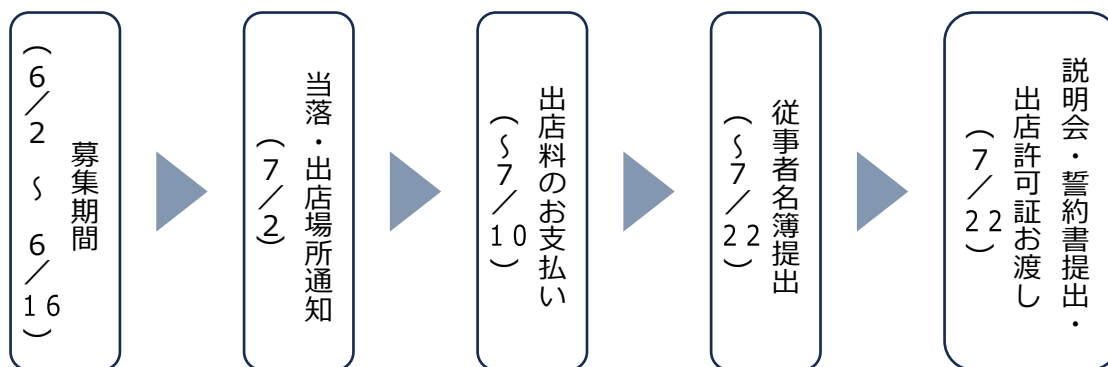
No.	追加備品	料金
①	テーブル（木製）	2,200円/1台
②	パイプ椅子	550円/1脚
③	横幕2間	3,300円/1枚
④	横幕5間	5,500円/1枚
⑤	消火器	3,300円/1本
⑥	発電機（2kva）※燃料込み	6,600円/1台

(4) 出店エリア（予定）



■ 申込方法

- (1) 募集期間 令和7年6月2日(月)～16日(月)
- (2) 申込方法 ホームページの出店申込フォームからお申し込みください。
(<https://chiba-oyakosandai.com/>)
※応募多数の場合は主催者による選考を行います。
- (3) 当落・出店場所通知 令和7年7月2日(水)に通知します。
- (4) 出店料の支払い
- ア 支払方法 当選者に当落通知と一緒にご案内します。
- イ 支払期限 令和7年7月10日(木)
- ※期限までにお支払いが確認できない場合はキャンセルの取り扱いとさせていただきます。
※天候等の影響により中止となった場合、ご返金はできませんので、ご了承の上、お申し込みください。
- (5) 誓約書・従事者名簿の提出
- ア 様式 当選者に当落通知と一緒にご案内します。
- イ 提出期限 令和7年7月22日(火)
- ※誓約書は説明会の際にご提出ください。
誓約書と引き換えに出店許可証をお渡しします。
- (6) 留意事項
- 飲食出店にお申込みの場合は、有効な営業許可証(固定店舗の営業許可とは異なります)の内容の入力をお願いします。(許可が必要な品目を取り扱う場合に限り)
- 営業許可の可否については、お手数ですが千葉県保健所食品安全課(043-238-9934)にお問い合わせください。



■ 出店応募要件

(1) 応募ができない者

出店責任者及び従事者が次のいずれかに当てはまる場合は、応募することはできません。

- ア 暴力団員であるとき
- イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ウ 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的

- あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- エ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- カ ア～オに掲げるもののほか、夏祭りの運営に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由があるとき

(2) 出店確定後の提出書類 (P3 の ■ 申込方法 (5))

① 誓約書

(参考) 誓約書の内容

千葉の親子三代夏祭りにブースを出店するに当たり、下記の事項について厳守することを誓約します。また、万が一誓約に違反したことが発覚した場合、その場で出店を中止し、出店許可を取消すことに同意します。

記

- 1 全ての従業者が、現在、次の(1)から(6)のいずれにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員であること
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること
 - (4) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていること
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、本祭の運営に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由があること
- 2 他人への名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店はしません。
- 3 出店に係る手続き時や祭の開催当日において、千葉市を美しくする会、その他祭を運営する者又は警察官からの身分確認等の提示要求に従います。
- 4 みかじめ料、シヨバ代等の名目の如何を問わず、暴力団、暴力団員又は暴力団員が指名した者に金品等の利益は供与しません。
- 5 歩行者の通行を阻害するような備品の配置、その他の安全で円滑な交通の確保に支障を及ぼす行為を行いません。
- 6 営業中における、粗暴又は卑猥な言動、刺青の露出その他の健全で清浄な祭の運営に支障を及ぼす行為を行いません。
- 7 千葉市を美しくする会、その他祭りを運営する者の指示に積極的に従うとともに、決められた出店場所や出店時間、その他順守事項を厳守します。
- 8 過去5年以内に県内外の祭において、出店管理から除外されたことはありません。
- 9 暴力団との関係等を調査するため、出店に係る関係書類や本誓約書が関係機関に提出されることに同意します。

② 従事者名簿



出店責任者及び当日の従事者全員の氏名、住所、生年月日を記載

■ 遵守事項

- (1) 主催者及び警察、消防、保健所等の公的機関の指示に従ってください。
- (2) 千葉市火災予防条例及び食品衛生法等、関係法令を遵守し、法令に基づいて必要な措置を講じてください。
- (3) 発電機を会場内に持ち込む場合、事前に燃料を満タンにして搬入してください。引火事故防止のため、携行缶等による燃料の持ち込み、現場給油は禁止します。

- (4) 火気器具等を使用する場合には、必ず消火器を設置してください。
- (5) 主催者で用意するテーブルはすべて木製です。火気器具等を木製テーブルに載せて使用する場合には、石膏ボードなどをご用意ください。
- (6) 来場者の安全確保のため、出店区画外に看板やのぼり旗等を設置することはできません。
- (7) 自店舗で出たごみは必ずお持ち帰りください。会場内に設置されるエコステーションは来場者用ですので、出店者のごみは持ち込めません。
- (8) 近くの植栽や排水溝に残った油や残飯などを捨てないでください。
- (9) エコステーションには、来場者用に燃えるごみ、ビン、カン、ペットボトルのごみ箱をご用意していますが、それ以外の不燃ごみ等に分類される物品を提供する場合は、自店舗に回収用のごみ箱を設置してください。
- (10) 他の出店者への迷惑行為・営業妨害となる行為はおやめください。
- (11) 出店当日は、各店舗を保健所職員（飲食出店のみ）及び消防署員が検査を行います。違反があった場合は、その違反が解消されるまで営業はできません。
- (12) 上記の事項及びその他公序良俗に反する行為等があった場合には、その場で営業を取りやめていただくとともに、次回以降の出店をご遠慮いただく場合があります。

(参考)

<p>防火安全チェックシート</p> 	<p>食品提供に関するチェックリスト</p> 
--	---

-お問い合わせ-

■親子三代夏祭り全般に関すること

千葉市を美しくする会事務局（千葉市役所市民自治推進課内）

TEL：043-245-5521 mail：bikai@city.chiba.lg.jp

■出店募集に関すること

千葉の親子三代夏祭り出店管理事務局（受任者：株式会社エール・クリエート）

TEL：050-1808-1781 mail：oyakosandai_stall@yellcreate.co.jp

担当者不在の場合も
ございますので、
できる限りメールで
お問い合わせください。